

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成30年度 第2回 川西市損害評価会	
事務局(担当課)		市民環境部 産業振興課	
開催日時		平成30年8月28日(火) 午前10時30分～午前11時	
開催場所		川西市役所 5階 503会議室	
出席者	委員	山田 満、清田 耕一、大西 正洋 庄田 徳男、中西 能規、水口 充啓	
	その他		
	事務局	産業振興課長 千葉、産業振興課主幹 森田、 産業振興課 高田	
傍聴の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 平成30年産水稻引受状況について (2) 平成30年産水稻損害評価方法及び日程について (3) 平成30年産水稻共済損害防止事業について (4) 県下1つの組合での農業共済事業実施の検討について (5) その他 市長損害評価委員等修会について	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

事務局	平成30年度第2回損害評価会開催の宣言 議長選出前の司会は産業振興課長 千葉 本日の会議の成立要件の確認 本日の出席者は6名、欠席者は0名であり、出席委員が過半数を超えていて、川西市損害評価会運営要綱第3条2項に基づき、会議成立
会長	会長あいさつ
事務局	川西市損害評価会運営要綱第3条第1項に基づき会長に議長を渡し議事進行をお願い
議長	「議事録署名人の選任」 議事録署名人は川西市損害評価運営要綱第4条2項に基づいて、議長が指名する2名、山田委員、大西委員の選任
議長	報告事項①平成30年産水稻引受状況について事務局より説明願う
事務局	平成30年産の水稻共済引受地区は昨年同様23地区 引受戸数202戸、筆数652筆、面積4,792.4a、 収量162,226kg、 農家負担共済掛金14,786円、賦課金67,533円、合計82,319円 前年より10戸、35筆、239.9a、7,540kg減 面積の減少要因は、水田の畑作農地利用、農地転用、農地売却。 結果のとりまとめを兵庫県農業共済組合連合会会長理事あてに平成30年産水稻1回作引受通知書として提出済み
会長	質問・意見を求める
委員	特になし
議長	報告事項②平成30年産水稻損害評価方法及び日程について事務局より説明願う
事務局	台風やイノシシ、シカなどによって、水稻の圃場に被害を受けた農家から損害評価員である生産組合長に損害評価野帳の提出。損害評価員の生産組合長は近隣の生産組合長と共に圃場を悉皆調査した上で、市へ提出。損害評価委員と市職員による抜取踏査の後、県連合会による実測調査という手続きを経て、共済減収量を集計し、損害評価会に諮って川西市当初評価案として県連合会に報告。

	<p>共済の支払い対象となる事故は風水害や干害をはじめとする20項目。これら以外の減収がある場合は、共済事故とそれ以外の要因による損害を分けて評価する「分割評価」を行い、共済事故以外の要因による損害は、損害として取り扱わず、共済の補償対象とはしない。「分割評価割合の基準」をあらかじめ定めているので、農地の被害の評価から、基準表に当てはまる割合を差し引いて、共済事故による損害を評価する。</p> <p>水稲実測調査では、評価委員が、決められた刈取り場所から60株を刈取り、重さを量って調査する。</p> <p>8月24日（金）の生産組合長会で、損害評価の説明と野帳の配布を行った。</p> <p>今後、損害評価野帳の提出があれば、損害評価委員は現地圃場で抜取調査を行う。調査のお願いは突然になると思われるが、電話にて連絡するので調査に参加をお願いしたい。</p> <p>10月19日（金）に諮問、答申の損害評価会を予定。川西内の被害状況をまとめ、県連合会を通じて農林水産省へ報告後、12月下旬ごろ、被害農家への共済金が支払われる予定。</p>
議長	質問・意見を求める
委員	申告があったら、生産組合長が悉皆調査をしまして、抜取調査とありますが、私たちが見に行くのは、申請があった中のなんぼかという意味ですか。
事務局	本来は、そういう意味で抜取調査という意味で使っているんですが、川西市内は被害が少ないので、川西の中だけでいうと、全部見に行くという形になります。
委員	それは、全員が一緒に見に行くということですか。
事務局	そうですね。都合があって来られない方以外は。
委員	10月19日（金）に答申をするわけですけど、その時は見回りはいかないんですか。その時までに来た分だけで、見回りは済んでるということですか。
事務局	そうです。被害申告があって、みんなで見に行きまして、その結果を10月19日にこれでいいよねとみんなで確認をするということです。
委員	10月19日だと稲を刈っておられる方もたくさんおられますからね。分かりました。
委員	さっきの件ですけど、実測調査ということで、県連合会の方で被害実測を行うとかいてあるんですけど、私たちが刈取りをするということはないんですか。

事務局	私たちもやります。それぞれやります。
委員	60株を刈るんですよね。それは、私たちも一緒に行って刈り取るということですか。
事務局	連合会とですか。
委員	はい。
事務局	同じ日になることもあれば、別の日になることもあります。それぞれ、60株ずつ刈ります。
委員	それぞれですか。
事務局	ただ、県連合会は神戸管内全部を見ているので、先ほど言ったように、被害があった圃場の全部を見回るわけではないので、被害の筆数によっては、県連合会が来ないこともあります。
委員	では、抜き打ちみたいな感じになるということですか。
事務局	そうです。
委員	私は農会長も兼ねてますので、該当する田んぼの所有者に株を60株ほど刈り取ると伝えないとけませんよね。そうすると、私たちが60株というのは、これは全部刈るんですよね。例えば、川西市内で20か所あったら。20か所全部刈り取ると。
事務局	そうです。
委員	あと、県の連合会もそのうちの5か所か2か所か刈るかもしれないということですね。
事務局	基本的には県の連合会も60株刈りますということで、市から説明させてもらっています。
委員	同じ田んぼで60株ずつ刈られることもあるということですね。1枚の田んぼで。
事務局	そうです。
委員	分かりました。

委員	そうしたら、キヌヒカリの場合、おそらく9月の中旬くらいには刈取りに入るのではないのかな。
事務局	刈取りを行う前に調査に行かないといけないので、前回行っていただいた赤松と黒川とありますけど、赤松の方が早いので、刈取りの前に皆様には集まっていただくこととなります。
委員	黒川もキヌやったんちゃうかな。
事務局	10月のあたりに刈取りと聞いております。
委員	それやったらキヌヒカリやな。
事務局	その前には調査のお声がけさせていただきます。
委員	7月の5日、6日以降、25の台風とか、被害はないんですか。
事務局	今のところ水稲に関しては聞いてないです。
委員	色づいてきた時は怖いけど、まだそこまでいってなかったか倒れていない。色づいてたらあれだけの風だったら倒れていただろうけど。
委員	キヌヒカリだったら倒れない、結構強いんじゃない。
委員	強いですよ。昔のどんとこいとか、あんなんは、割と強いですよ。
委員	コシヒカリやったらあかんけどね。
委員	分かりました。
議長	報告事項③平成30年産水稲損水稲共済損害防止事業について事務局より説明願う
事務局	水稲共済損害防止事業は、被害の未然防止と品質向上、安全な米の生産支援を図るために毎年行われている事業。昨年度に引き続き、近年の獣害増加を踏まえ、アライグマ・ヌートリア用の捕獲檻を購入し、全体的な獣害防止を図るため、申請書の提出により貸出可能にする予定。
議長	質問・意見を求める
委員	猪の檻というのはどうなんですか。アライグマの檻とは違うんですか。

事務局	そうですね。大きさが。
委員	猪はかなり大きいのもいるしね。
委員	猪用は川西市ではなんぼくらい貸出用というのがあるんですか。
事務局	猪の檻は貸出という形ではなくて、猟友会さんにそれぞれお願いしています。また、申請があつて貸し出すものではありません。
委員	だけど、たくさん置いてますよね。うちの村にもたくさん置いてあるけど、あれは猟友会が借りてるといふ。
事務局	猟友会にお願いして設置していただいているという形です。
委員	一人で持ち出しできないもんね。
委員	最近猪小さいんです。今まで10匹以上見ましたけど。
委員	ちょこちょこ見たけど、すごく痩せてるらしいですよ。ガリガリらしい。
議長	報告事項④県下1つの組合での農業共済事業実施の検討について
事務局	兵庫県においては、農業共済は川西市を含む26の市長・事務組合で実施。現在、平成32年、2020年4月を目標に、県下1つの組合での事業実施に向け、組織体制の見直しを行っている。組織体制変更の検討をしているが、安心のセーフネットを提供し続けるという役割に変更なし。 検討段階なので、決まり次第順次伝える。
議長	質問・意見を求める。 報告事項は終了。議長を降壇。
事務局	事務局よりその他連絡事項、市町損害評価会委員等研修会について説明。
事務局	本日、兵庫県と兵庫県農業共済組合連合会神戸出張所主催の損害評価委員等研修会が午後1時から4時まで猪名川町立文化体育館イナホールにて開催。農作物共済事業の概要や、損害評価の方法についての講義が行われる。 意見・質問等を求める
委員	特になし

事務局

損害評価会修了。

閉会 午前11時

平成30年8月28日

議長（会長） 水口 充啓

署名委員 山田 満

署名委員 大西 正洋